

## 平成30年度各部の運営方針

部(局)名	総務部	部(局)長名	脇田 直行
理事名	瀬田 友之 (庁舎整備担当)	理事名	( 担当)

### 【基本姿勢】

総務部では、市が保有する情報資産の厳重なセキュリティ対策、執務を行う上での基盤となる法務能力の向上など職員の執務環境への支援を行ってまいります。また、老朽化した庁舎の保全管理や車両の適正管理を行うとともに、循環バスの適正運行により市民生活の利便性の確保に努めています。さらに、今年度から庁舎整備室が創設され、新庁舎整備を着実に進めていきます。

### 【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	職員の法務能力の向上に努めます。				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。				

### 【重点課題1】

**職員の法務能力の向上に努めます。**

#### (1) 目指すべき方向(中期的な目標)

複雑・多様化する行政事務について、市職員として正確かつ迅速に対応できるよう、知識の修得と職員の政策法務能力の向上に取り組みます。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

- ① 中堅職員を対象に法務研修を実施します。
- ② 係長級以上の管理職の職員を対象に法務研修を実施します。

##### イ 達成目標

- ① 行政事務執行上において、必要とされる知識の向上を目指します。
- ② 行政事務を統括する上で、政策の形成と地域の課題解決のために必要な法的知識を身に付けることを目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	対象職員に対する職員研修の実施	総務課・人事課

**【重点課題2】**

市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

現在の運行状況を精査分析することにより、適正なバスの運行に努めるとともに、より一層市民の皆様の利用促進を図っていきます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① バスの一部ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

イ 達成目標

① 利便性の向上により「市民意識調査」における「満足度」を向上させます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	市内循環バス運行管理費	総務課

**【重点課題3】**

市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民サービスの向上や行政機能の強化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 公募型プロポーザル方式により、建設事業者の公募及び決定を行います。

② 安全安心で誰もが利用しやすい庁舎の建設を進めます。

イ 達成目標

① 新庁舎の基本設計に取り掛かります。

② 防災拠点機能やコストの低減、利便性を重視した基本設計とします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	庁舎施設整備事業	庁舎整備室